

施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進

ポイント

- 教員の心身の充実と専門性向上が子どもの幸せにつながる
- 教員の働き方改革による業務改善と職場環境の整備
- 教員の継続的な学びと創造的な学校経営の支援強化



1 施策の方向性

- 教員が心身ともに充実し、学びの時間が十分に確保され、自己の資質・能力などを高め、誇りとやりがいをもって専門性を発揮できなければ、一人ひとりの子どもに寄り添うことはできません。
- 教育委員会事務局と学校が一体となり、これまでの学校教育のあり方を見直し、教育関係者の意識改革、業務改善、働きやすい職場環境づくり、人的体制整備の強化など、教員の働き方の改革に取り組みます。長時間勤務の是正や教員の健康を守るだけでなく、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教員の幸せにつながる取組を推進します。働き方改革により生まれた余白時間を活用し、新しい知識や技能を学び続け、資質・能力の向上を図ります。
- 子どもだけでなく、教員も学び続け、知識や意識をアップデートし続けることを重視し、創造的な学校経営を支援します。先進事例を学ぶ機会を提供し、実践イメージを膨らませる環境を整えます。また、ICTの活用や多様な教育的ニーズへの対応など教育活動に必要な研修の充実、教員が参加しやすい多様な形態の研修を推進します。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	月あたりの時間外等在校時間が 45 時間を超える教員の割合	24.9%	0%	0%
2	研修機会や自己研鑽等を通じ、日常的に教員としての専門性を高める取組や授業革新を行っている教員の割合	—	90%	95%
3	校務DXの推進により業務効率が向上したと感じる教員の割合	—	70%	90%

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	教員業務の軽減・効率化（業務改善）（教育支援センター）		
内容	校務支援システムのクラウド化や、校務系・学習系のネットワーク統合により、教員の利便性を向上させます。また、ダッシュボード機能を用いて各種データの可視化・分析を行うことにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導及び学校経営の最適化につなげます。				
年度別	令和8年度		令和9年度		令和10年度
計画	①校務支援システムのクラウド化 ②校務系と学習系のネットワーク統合【再掲】 ③ダッシュボード機能の設計・構築、運用開始【再掲】	①クラウド版校務支援システムの管理・運用 ②統合ネットワークの管理・運用【再掲】 ③ダッシュボード機能の活用及び連携機能の充実【再掲】	①クラウド版校務支援システムの管理・運用 ②統合ネットワークの管理・運用【再掲】 ③ダッシュボード機能の活用及び連携機能の充実【再掲】	①クラウド版校務支援システムの管理・運用 ②統合ネットワークの管理・運用【再掲】 ③ダッシュボード機能の活用及び連携機能の充実【再掲】	①クラウド版校務支援システムの管理・運用 ②統合ネットワークの管理・運用【再掲】 ③ダッシュボード機能の活用及び連携機能の充実【再掲】

NO	002	事業	教員を支える体制の強化（資質能力向上）（教育支援センター）		
内容	「子どもの学びと教職員の学びは相似形」という考え方を基に、教員の個別最適な学びに向けて、self（自己）select（選択）できる学びを推進します。また、教員の協働的な学びを支えるため、研修内容を充実させるとともに、実践事例や研修資料などを共有できるポータルサイトを整備するなど、教員が学び変え続けられる環境を整え、教員の資質能力の向上を図ります。				
年度別	令和8年度		令和9年度		令和10年度
計画	①教員のニーズを踏まえた次年度研修計画を見直し ②選択研修の在り方を含めた研修体系の検討 ③実践事例及び研修資料の収集及び研修ポータルサイトの充実				

NO	003	事業	学校園を支える体制の強化（人的体制整備） （教育総務課、学務課、指導室、教育支援センター）		
内容	教員の負担を軽減し、学校運営の強化や児童・生徒へのきめ細かい支援や質の高い教育活動を実現するため、様々な専門分野の支援人材の配置を行い、教員が教育に専念できる体制の充実を図ります。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	①（仮）「業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進 ②育成・支援アドバイザー配置の継続及び活動内容の検証。 ③SSWの配置の継続及び拡充の検討。【再掲】 ④教育相談事業（特別支援教育相談、心理・言語・学校相談）の安定した体制の整備【再掲】 ⑤教員のストレスチェックの実施	①（仮）「業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進 ②育成・支援アドバイザーの効果的な配置や活動、連携体制の検討、運用の改善・構築。 ③SSWの配置の継続及び拡充の検討。【再掲】 ④教育相談事業（特別支援教育相談、心理・言語・学校相談）の安定した体制の整備。【再掲】 ⑤教員のストレスチェックの実施	①（仮）「業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進 ②次期計画に向けた人材確保の検討。 ③SSWの配置の継続及び拡充の検討。【再掲】 ④教育相談事業（特別支援教育相談、心理・言語・学校相談）の安定した体制の整備。【再掲】 ⑤教員のストレスチェックの実施		

コラム⑦：学校には先生しかいない!?

学校で働いている人はみんな先生だ。

教育委員会事務局で働くまではそんな風に考えていました。

働き始めてから聞こえてくる名称が、部活動指導員、学校運営員、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐…

聞き覚えのない名前が多いと思います。実はこれでもまだまだほんの一部です。

こういった方々が学校で普段どんな仕事をされているか想像つきますか？

いま区立学校では、教員免許を必要としない多くのスタッフが学校を支えています。

先生に代わって部活動を教えたり、事務作業を引き受けたり、授業準備や学校運営をサポートしたりとその仕事内容は様々です。

多忙な先生が子どもとの授業やふれあいに専念できるように、先生以外でもできることを他に振り分け、先生の負担を少なくすることを考えた結果、多様なスタッフが学校を支援するようになりました。

先生の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、すべての子どもへのより良い教育を実現するために、これからも多様な人材や地域の方々などの多くの人の力を借りながら、取組を進めていきます。